

保育北九州

令和3年4月1日
 発行 (一社)北九州市保育所連盟
 〒805-0019
 北九州市八幡東区中央2丁目1-1
 (レインボープラザ5F)
 電話(093)661-2153番
 発行人 酒井 光 義
 編集人 西 敏 昭

2021 203



〈提供 八幡西支部〉

春の目覚め (3才児の作品)

表紙	1
新型コロナウイルス感染症対応について	2～3
仲間たち	4～5
研修・一期一会	6
支部近況	7
雑感・編集後記	8



春が来た～

(4才児の作品)

雑感 「沿道からの応援」

子育てが一段落した5年前、40代を前に何か新しいことに挑戦しようと思いい、一念発起してランニングを始めた。なぜランニングだったのかというと、シューズだけ買えば手軽に始められるから。それから北九州マラソン2017に参加した保護者の存在。「あのおっとりしたママが走れたなら(かなり失礼…)、私もできるかも」と思い走り始めました。

小中学校の頃、持久走は得意でした。けれど、ちゃんと月日は流れており、ランニングを始めた頃は1キロ走っただけで息が上がる始末。まずは3キロ歩かずには走り続けることを目標にしました。5キロ、10キロ、20キロと走り続けられる距離が延びてきたので、ランニングを始めて10ヶ月後、北九州マラソン2018に挑戦しました。生まれて初めてのフルマラソン。前半は余裕を感じるほど快適なペースで、34キロ地点で大会ボランティアをしていた職員と笑顔で記念撮影できるほどでした。

しかし35キロを過ぎた時、突然右膝が痛みだしました。それも陣痛と同じくらいの激痛。リタイヤしたい気持ちになんとか打ち勝ち、ゾンビのようにヨタヨタしながら4時間38分16秒でゴール。走り終えた感想は「辛かった」のただ一言で、痛みは3週間も続きました。

何故私はリタイヤせずに完走できたのか。足の痛みで何度も折れそうになった私の心を支えてくれたのは、沿道からの応援でした。見ず知らずの大勢の人が私に向かって「頑張って」と声をかけてくれました。誰かに応援してもらえらるって嬉しいですね。特に嬉しかったのは沿道の子どもの声援でした。究極な状況の中で「私って本当に子どもが好きなんだ」と感じていました。私にとって保育の仕事は天職です。

応援の力を実感した初マラソン。大会という特別な日だけでなく、日々の暮らしに置き換えて考えてみても、私は色々な人に応援してもらっています。落ち込んだ時、悩んだ時に背中を押してくれる人が私にはいます。そして誰かにとって私もそんな存在だったら嬉しいです。だから家族、同僚、友達、保護者、園児、縁あって出会わせてもらった人たちに對して感謝の気持ちを忘れず過したいと思っています。

元々身体を動かすことは好きだったことと、ただ「走る」という単純なことが性分に合っていたようで、今ではすっかりランニングが生活の一部になっています。今年の北九州マラソンはコロナで残念ながら中止になりましたが、目標にしているサブ4(フルマラソン4時間切り)を目指して今日も走ります。誰か一緒に走りませんか？

認定こども園 洗心保育園
 主任保育士 松永まゆら

編集後記 — 保育理念 —

昨年開催されるはずの東京2020オリンピック&パラリンピックが新型コロナウイルス感染症の影響で一年の延期となり令和3年7月開催の準備を進めている。

オリンピック精神をあらわすものとして、「オリンピックは、勝つことなく、参加することに意義がある」という近代オリンピックの創設者、ピエール・ド・クーベルタン演説の中で使った言葉は有名である。

オリンピック聖火はギリシャのオリンピアで灯され、開催国に選ばれた聖火ランナーによるリレーを行い、主競技場でオリンピック大会開催期間中象徴として灯される。

オリンピック開催中の象徴である聖火リレーの目的は、五輪の理念である(平和・団結・友好)といったオリンピックの理想を体現し、関心を広めると共に人間の体と頭と心の資質を調和よく高めるには、スポー

ツと文化と教育の側面を持つオリンピック精神を広める事こそ重要であると述べている。

保育の現場においても保育を必要とする子どもに、より良い保育を提供し人間形成の礎を築く「保育理念・・・方向性」「保育目標・・・道標」「保育方針・・・目指すべき方向性」と社会の中で、子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う場所として、保育園は「大きな家庭」であり、子どもの健やかな育ちを支えるための大切な役割を担っている場所である。

時代の移り変わりやニーズに合わせて価値観や生活様式が変化する今日、子どもたちを守り育てるための保育者の役割を再確認する機会にしたいものです。

「保育北九州」編集長 西 敏 昭

新型コロナウイルス感染症対応について

今回、(一社)北九州市保育所連盟の事務局において、これまで発出されている通知文や、他都市での対応などを参考に、次のとおり保育所(園)等における新型コロナウイルス感染症の対応について、一つの目安としてまとめましたので、各施設における取組の参考になればと思います。

I 相談窓口

1. かかりつけ医を受診する場合、必ず事前に電話で予約する。
事前連絡なしに、直接医療機関を受診することは絶対に避ける。
2. 北九州市新型コロナウイルス相談ナビダイヤル
0570-0931567
3. 子ども家庭局保育課
093-58212412

II 本人が感染した場合

1. 感染を疑わせる風邪様症状が出た場合
※以下のいずれかに該当する場合は、すぐにかかりつけ医など身近な医療機関へ相談する。

(1) 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

(2) 重症化しやすい人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
① 妊娠している人
② 高齢者

(3) 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある人
④ 透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている人

(3) 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
① 症状が4日以上続く場合は必ず相談する。

(2) 症状が強くなったと感じる場合や、解熱剤などを飲み続けなければ症状が改善しない場合

2. 自宅で症状が出た場合

(1) 所属長に連絡した上で、出勤せず自宅で経過をみる。

(2) 医療機関を受診する場合には、必ず事前に電話で相談し、指示を受ける。

3. 保育所園等で症状が出た場合

(1) 所属長に報告し、直ちに帰宅して自宅で経過をみる。

(2) 医療機関を受診する場合には、必ず事前に電話で相談し、指示を受ける。

(3) 念のため、症状があった職員が接触した箇所を中心にアルコール等で拭き取る。

4. 症状が改善するか、受診の結果出勤が可能と判断された場合

(1) 発熱や咳などの風邪様症状、倦怠感、息苦しさ等の症状が改善するか、医療機関を受診した結果、出勤が可能であると判断された場合には、所属長に連絡して指示に従う。

(2) 発熱や咳などの風邪様症状が見られた場合、解熱後24時間以上が経過し、咳などの呼吸器症状が改善されるまでは、出勤を認めない。
症状等によって、一定の自宅待機期間を設ける場合もある。

(3) 出勤再開後、1週間程度は体調管理と感染防止策の徹底に留意する。(感染の可能性を考慮して行動すること。)

(4) 勤務中、発熱や咳などの風邪様症状、倦怠感、息苦しさ等がみられたら、直ちに所属長に報告した上で帰宅し自宅で療養する。右記症状があれば医療機関を受診する。

5. PCR検査等を行った場合

(1) 受診した医療機関の医師が必要と判断した場合、検査が実施される。

(2) 検体採取は、受診した医療機関もしくは「PCR検査センター」等で行うので指示に従うこと。

(3) 検査結果が出るまで、1〜2日程度かかる場合があり、その間は他者との接触を控え、マスク着用、手指消毒を徹底する。家庭内での飲食もできるだけ別

にするように配慮する。

6. 感染が確定した場合

(1) 本人の対応

① 診断が確定したら、保健所の指示(法的入院、就業制限等)に従うとともに、大至急所属長に連絡をする。所属長は法人へ連絡する。現時点では、指定医療機関等の医療機関で治療するまで入院となる。ただし、軽症の場合は指定宿泊施設もしくは自宅での療養が指示され、保健所が健康観察を実施する場合がある。

② 診断が確定に至らないが、疑似症状と診断された場合は、保健所の指示に従い、この場合も大至急所属長に連絡をすること。

(2) 他の職員等への対応

① 職員の感染が確定した場合は、保健所等の職場調査が行われ、発症者と濃厚接触した者を決定する。

② 所属長は職員等の行動範囲を把握した上で、基本的に保健所の指示に従う。

7. 感染により休業した場合の取り扱い

(1) 新型コロナウイルスは指定感染症であり、就業制限解除の基準(退院基準と同じ)を満たすまでは就業できない。

(2) 年次休暇もしくは傷病給付等を利用しての休業となる。(通常の病気の扱いと同様)

8. 感染後の職場復帰の目安

(1) 感染の症状が見られた場合、次のいずれかを満たした後に退院となる。

① 発症日後10日かつ症状軽快後72時間が経過(最短10日)

② 症状軽快後24時間経過した後、24時間以上間隔をあげ、2回のPCR検査で陰性を確認

(2) 感染の症状が見られなかった場合、次のいずれかを満たした後に退院となる。

① 検体採取日から10日以上経過

② 検体採取日から6日以上経過し、24時間以上間隔をあげ、2回のPCR検査で陰性を確認

③ 右記の退院基準を満たした場合に、法律に基づく就業制限も解除されるが、最終的な勤務再開日は、退院後の体調などを確認しながら、医師の判断を含めて決定する。

9. 濃厚接触者となった場合

(1) 直ちに所属長に連絡するとともに、他者との接触を避ける。

① 自宅で分かった場合は出勤しない
で、所属長へ連絡し指示を受ける。
② 保健所へ連絡し、保健所からの指示事項を所属長に伝える。

(2) 最終接触から、14日間の自宅待機とする。

① 体温測定を毎日実施し、体調とともに記録する。

10. 濃厚接触者であることが疑われる場合

(1) 仕事や日常生活で接した人に、感染もしくは濃厚接触者の疑いがある場合や、自分が行った場所などで感染者や濃厚接触者が出たことが分かった場合など
① 確認できた状況を整理し、直ちに所属長に連絡する。自宅で分かった場

合は出勤しないで自宅待機する。

② 所属長は、接触状況等を詳細に把握し、必要に応じて保育課に相談する。

③ ②の接触状況等を踏まえて職員を一定期間自宅待機とする。また、在宅勤務や他の職員と接しない場所での勤務を命じる場合もある。

④ 職員は、体温測定を毎日実施し、体調とともに記録する。

(2) 補足事項

状況によっては、直接濃厚接触者であることが疑われなくても、接触があったとして保健所がPCR検査等を行う場合がある。その場合、原則として勤務の制限はないが、本人と相談した上で一定期間の自宅待機や在宅勤務、他の職員と接しない場所での勤務などを指示する。
勤務に際しては、体調管理と感染防止策の徹底に留意する。

11. その他

(1) 無症状の職員が、感染の有無を確認する目的で、自らの意思に基づいて民間の検査機関等でPCR検査を受ける場合。
① その結果、陽性と通知された場合は、速やかに検査機関や保健所へ連絡し、指示に従う。

② 直接医療機関を受診したり、不用意に他者と接触したりすることは絶対に避ける。
③ 以降の対応は、「本人の場合」4.を参照して対応する。

(2) 慢性的に風邪様症状があつて、かかりつけ医等で治療を受けている職員は、治療の状況を所属長に報告し、喘息、アレルギー等、症状が改善しない場合は、専門医の診察を受ける。

III 同居家族等の場合

1. 同居家族等に濃厚接触者の疑いがある場合

(1) 同居家族等に濃厚接触者の疑いがあることが分かった時点で、直ちに所属長に連絡する。

(2) 保健所の指導に従い、同居家族等の体調、体温を注意深く確認し、他者への接触を必要最小限にとどめる。

(3) 所属長は、感染者と同居家族等の接触状況等を詳細に把握し、法人へ連絡する。

(4) 同居家族等が濃厚接触者であるかどうか確定するまで、一定期間自宅待機とする場合がある。また、在宅勤務や他の職員と接しないような場所での勤務を指示する場合もある。

(5) 職員は、体温測定を毎日実施し、体調とともに記録する。

2. 同居家族等が濃厚接触者になった場合

(1) 同居家族等が濃厚接触者であることが分かった時点で、直ちに所属長に連絡する。
当該同居家族等との接触を避ける。

(2) 同居家族等が保健所によるPCR検査等を受け、結果が分かるまでの間は、自宅待機とする。

(3) 同居家族等が保健所によるPCR検査等を受けて陰性だった場合は、自宅待機を解除するが、引き続き当該同居家族等との接触は避ける。
勤務再開に際しては、職員と相談した上で一定期間の自宅待機や在宅勤務、他の職員と接しないような場所での勤務などを行うこともできる。
(4) 職員は、体温測定を毎日実施し、体調とともに記録する。

3. 同居家族等に感染を疑わせる症状が出た場合

(1) 同居家族等に発熱や咳などの風邪様症状、倦怠感、息苦しさ等が出たら、念のため所属長にその旨を伝え、自宅でも感染防止策の徹底に留意する。

(2) 同居家族等において解熱後24時間以上が経過し、咳などの呼吸器症状が改善するか、受診の結果、感染の疑いがないと判断された場合には、所属長にその旨を伝える。

4. 同居家族等の感染が確定した場合

同居家族等の感染が確定した場合、職員は濃厚接触者になり、PCR検査を受けることになる。

「濃厚接触者」とは、

「患者(確定例)」の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者

・ 患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者

・ 適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者

・ 患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者

・ その他、手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者(周辺の環境や接触の状況等個々の状況周辺環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)。



今回は、北九州市おもちゃライブラリーを訪ねました。本部である東館くまちゃんライブラリー（小倉南区）と西館うさぎちゃんライブラリー（八幡西区）の2か所を訪問し、活動されている大橋さん、中島さんにお話を伺いました。



東館くまちゃんライブラリー

◎北九州市おもちゃライブラリーとはどのような施設ですか？

Ⓐ 当施設は、主に障害児とその家族を対象におもちゃの貸し出し及びあそび場の提供を中心とした活動を行っている施設で市の援助を受けて運営しているボランティア組織です。

おもちゃライブラリーではおもちゃを通して

1 遊びを主とした発達の援助

2 子どもたちと親たちの集いの場の提供

3 おもちゃと遊びの研究と応用などを行っています。

一般のおもちゃ屋さんでは、なかなかお目にかかれないような楽しいおもちゃや、手作りのおもちゃが揃っており、選ぶ際には館員がアドバイスをしてくれます。

◎設立の経緯をお知らせください。

Ⓐ 1979年より北九州市立総合療育センターの医師や、布絵本の製作ボランティアグループ「あつぷる」が主体となり、研修・おもちゃ展への出展を経て、1982年に「北九

州市おもちゃライブラリー」として開館しました。現在、本館機能を持つ東館（くまちゃん）、西部地区の西館（うさぎちゃん）、門司分館（ぞうさん）が開館しています。西部地区のうさぎちゃんライブラリーは西部障害者福祉会館内にあり、平成25年、八幡西区の若葉町から現在のコムシティ5階に移転し、常設で運営しています。

◎主な活動は何ですか？

- Ⓐ おもちゃの貸し出し
- 遊び場の提供
- おもちゃの研究と応用
- 講演会やつどいの企画・実施



◎利用時間・利用対象者は？

- 東館くまちゃんライブラリー
北九州市小倉南区春ヶ丘10-4
総合療育センター内
TEL/FAX
(093) 952-1925
- 西館うさぎちゃんライブラリー
北九州市八幡西区黒崎3-15-3
コムシティ5階
TEL/FAX
(093) 631-2909

毎週月・木曜日 10時～13時
第1・第3土曜日 13時～16時
利用者には、主に障害児とその家族や関係者としていますが理解をを広げるためにも制限は設けていません。一般の方には施設の主旨をお伝えしながら、理解の上、ご利用していただいています。

昨年度はコロナ禍で3月は休館していました。今年度についてはご利用の際に事前にお問い合わせ下さい。



◎職員構成はどのようになっていますか？

Ⓐ 障害児のための布絵本を作っているグループ「あつぷる」をはじめとする、多くのボランティアと、北九州市立総合療育センターの職員有志で構成されています。「障害のある子どもたちの生活をより豊かに」という心を持ちながら専門職の意見や障害児を持つ親の気持ちに寄り添って活動しています。登録数は50名、実働は一日平均3～4名です。

◎昨年度の利用状況を教えてください

Ⓐ 一覧表の通りです。

うさぎちゃん	くまちゃん	
96日	144日	開館日
203人	635人	ボランティア数
290人	1,252人	貸出人数
890点	4,148点	貸出点数
424人	279人	遊んだ大人
284人	273人	遊んだ子ども
9人	82人	見学者数
1,007人	1,886人	来館者計

◎他の施設との連携はありますか？

Ⓐ くまちゃんライブラリー
利用者の方を招いてのイベントで、年1回の講演会やワークショップを行う際に、各テーマにあった講師の先生を呼んでいます。

◎うさぎちゃんライブラリー

青少年ボランティアステーション（ウェル戸畑）から高校生、専門学校生、などが春休みや夏休みにボランティアとして参加しています。また、区役所主催の親子ふれあいルームにもおもちゃを貸し出しています。



◎コロナ禍での影響はありますか？

Ⓐ 2020年2月下旬から休館せざるを得ない状況になり、利用者の方から来れないことが一番の影響です。現在、くまちゃんライブラリーでは貸し出しは特別支援学校や療育センター等に限り、一般利用者に対しては予約制で返却のみを受け付けています。うさぎちゃんライブラリーも返却のみを受け付けています。



◎インタビューを終えて

おもちゃライブラリーに関わるスタッフの皆さんにお話を聞き、おもちゃ遊びを通して子どもたちの心を豊かにしたい、障害のある子どもたちのことを理解してもらいたい、という思いを感じさせてくださいました。一日も早く新型コロナウイルスが収束し、たくさんの方がおもちゃライブラリーを訪れ、あたたかいおもちゃに触れながら子育てを楽しんでほしいと思います。



支部近況

第25回 門司支部

新しい生活様式

— 保育園の一日 —

朝の受け入れ



- 保護者—マスク着用、ご自身の健康管理、入口での検温、手指消毒
- 子ども—体温の計測、健康カードの持参、以上児マスク着用は保護者の判断
- 決められた場所での受け入れで、健康観察もこの場で保護者とやり取りをする。
- 職員は勤務に合わせ交代で腕章をつけピストンでの受け渡し、保育室への移動をしている。

※保護者や来訪者は敷地内には入っているが、園舎内には入室しない。



給食

- 0歳児の担当者は1~2人、1歳児の担当者は4人、2歳児の担当者はグループごとに食事コーナーで食べるようにしている。
- 以上児はアクリルボードの仕切りを使用し、同じ方向で距離を取って十分に換気をして食べている。
- 年長児の給食当番活動は中止している。

感染症対策へのQ&A

Q 乳幼児を抱く時の注意点は？

A [抱っこ]は密接な関わりにはなるが、子どもの愛着関係にはとても大切と捉えている。子どもの衣類に唾液や鼻水などが付着している場合はマメに着替えさせ、職員も子どもの唾液等が付着したら着替えている。保育者は手洗い、手指消毒、正しいマスクの着用、体調管理に十分気を付けている。



Q タ方の保育はどのように行っていますか？

A タ方5時までは各クラスで過ごし、5時以降からは合同保育となり、以上児は天気の良い日は園庭で、雨天時は室内で遊び、未満児は室内で遊び、できるだけ、密にならないような環境で過ごせるように考えながら保育をしている。30分毎に窓を開け換気をしている。延長保育についてはいつも大体決まった子どもたちが、一つの部屋で保育をしている。

Q コロナ感染症拡大防止対策において保育の留意点は何ですか？

- A
- ・子どもたちみんなで一緒に何かをする集会を行っていない。
 - ・机の間、椅子の位置に気を付けている。
 - ・個人用タオル、エアータオルの使用中止、代わりに使い捨てペーパータオルの使用、年長児は入学を見据えて、個人用ハンカチを持参している。
 - ・保護者参加の行事は全て中止(入園式は検討中)
 - ・保護者とのコミュニケーション方法は連絡帳やお知らせ版、手紙などで行っている。

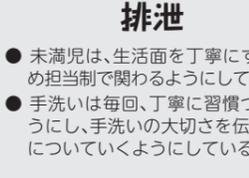
新年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大予防対策に苦慮しながらの始まりとなりました。どの保育所(園)等も大変なご苦勞をされていると思います。今回の支部近況は、この状況下で感染対策をどのように行い子どもたちの安全を守っているか、その日常について門司区の保育園を訪ね、話を伺いました。

遊び



- 未満児は担当制で出来るだけ小さいグループで遊ぶが、フィジカルディスタンスは難しいので手指消毒と部屋の換気に気をつける。
- 以上児は集団での遊びが主な活動であるので、手指消毒と部屋の換気に気をつける。

排泄



- 未満児は、生活面を丁寧にするため担当制で関わるようにしている。
- 手洗いは毎回、丁寧に習慣づけるようにし、手洗いの大切さを伝え、身につけていくようにしている。

午睡



- 午睡の部屋は各年齢に分けて、出来るだけコットの間を広く開ける。



研修・一期一会

令和2年度福岡県保育協議会 保育所(園)職員総合研修大会 (オンライン研修)

福岡県保育協議会 酒井 光義会長から、令和2年度の幕開けは、新型コロナウイルス感染症でありました。保育現場では、子ども達の健全な発達保障ができるのかと心配しましたが、感染拡大の中で保育の学びの姿を止めることはできない、という思いがこの度のウェブ方式の開催となりました。本研修大会が保育関係者にとりまして実り多い会となることを心より念じます。と開会のご挨拶がありました。

福岡県知事 小川 洋氏(副知事代読)からは、日々保育現場の最前線で奮闘している保育関係者に社会を支えていただいていることへの感謝の意が述べられました。その後、3園の保育所(園)から実践発表がありました。

○(社福)北九州市福祉事業団(北九州市) 永大丸保育所 所長 松原真三枝先生

テーマは「人材確保と職員育成〜育ち合う職員集団をめざして〜」です。

福祉事業団の基本理念は「人と知識と技術を結集して一人一人の幸せを大切にすると共に貢献します」です。課題は、資格を取ったとしても他の職種に就職する学生が増え、保育士としての就職希望者が減少していることと、経営健全化により経験年数の少ない嘱託職員の割合が増え、育成の為の取り組みが重要となっていることです。人材確保に向けては、実習生を受け入れる職員の姿勢や体制、

心構えなど同僚性を持って実習生と関わり、育て保育士自身も成長につながることも、保育実習とは違う角度で子どもと触れ合う体験ができる場を設けています。また、外部に向けて福祉事業団の概要や「保育士の一日」を映像で紹介しています。

現場での育成と法人での研修体制は、育成のためのチェックリストを作成しており、自分の課題や問題点の振り返り検討が出来ます。指導の仕方では、具体的に伝えたり、繰り返し伝えたり、納得できるように伝えたり、最後は保育の楽しさが伝わるようにしています。研修は、所内研修、ケース検討会、人権研修、コンプライアンス研修、救命救急講座など様々あります。また、保育アドバイザーが各所を巡回指導して、新任保育士と面談したり、主任保育士と課題を検討したりしています。研修会は、乳児保育研修会、幼児保育研修会など定期的に行い、保育の質や専門性の向上に努めていきます。と語られました。

○(社福)四季の会(福岡市)どろんこ保育園 主任保育士 江口 世子先生

テーマは「食育の評価と改善〜保育者と給食担当者の連携を通して〜」です。

意識的な評価の視点を持ち、保育に溶け込む実践的食育になるように仕組みについて検討を行いました。

喫食状況観察では、1回目は主観的感想が多かったのですが、2回目以降は、「保護者・保育者」という語句が増え、互いの役割について意識を持って取り組んでいることがうかがえました。職員が職種をこえて同じ方向を向いて取り組むという「連携」にもつながりました。各保育所の実践記録では、回を追うごとに

とに日常的な食事への取り組みが言語化され、食育が保育の一環として位置づけられ意識的に展開され始めようとしています。今後各保育所でそれぞれの環境や保育方針などの特色を活かしながら個性ある「連携」(協働)の仕組みが構築され、継続的な食育実践が展開されていくことを願います。子どもたちの生涯にわたる心身の健康を支えるという展望を持ち、日々の営みを大切に重ねていきたいです。と語られました。

○(社福)愛隣会(福岡県)山びこ保育園 栄養士 原口美貴先生

テーマは「子どもの成長発達に欠かせない「食」です。

職員間での取り組みは、毎月の栄養管理会議と園内研修です。栄養管理会議では、喫食状況の気になる子や、除去食・離乳食について、月の食育の評価反省を話し合っています。子どもの成長発達曲線などを話しています。子どもたちは、築上町の特産品である、あまおうを収穫しての苺ジャム作り、それをクッキーでオリジナルサンドにして食べました。ぜんざいや寒天ゼリー、バター作りや梅ジュースなど色々な食材を作って食育を行っています。今後も子どもたちの成長発達に欠かせない「食」をテーマに取り組んでいきます。と語られました。

○記念講演「子どもたちの笑顔のために」 NHK第10代体操のお兄さん(医学博士) 佐藤 弘道先生

体力は身体的体力、精神的体力に分かれ更には意欲、判断力、免疫など細部にわたります。では、体力をつけるためには何が必要か、それは運動です。運動に似ている言葉にスポーツがあります。運動は、万人のもですが、スポーツは特別な人のものです。スポーツをしすぎると、スポーツ障害を起します。運動をしない健康障害を起します。運動は、

皆のものなのに何故「運動嫌い」という言葉があるのでしょうか。それは、幼い頃から常にルールの中で運動をさせられ続けたからです。評価をするために競わせたり順位をつけられたりすると、子どもは大人になっても「運動嫌い」となってしまう。運動は、本来幼児期に遊びを通して「体力づくり、動きづくり、心づくり」をすることが大事です。たくさん体を動かして楽しく遊び続けるのです。木に例えるならば、あそびは根っこ、運動は幹、スポーツは枝、成果という葉、花になります。土壌となる職場(保育園)もきれいでたくさん栄養があるものでありたいです。

健康三原則には、「運動・栄養・睡眠」があります。この中でとることが一番難しいのは運動です。健康なうちに健康に気づいて運動をしましょう。健康寿命を伸ばすためには、病気にならないことです。幼い頃から遊びを通して運動習慣を身に付け、体力を上げて病気になるないように予防することが大事です。

さて家庭、学校(保育園)、地域にはそれぞれ役割があります。家庭の役割は、しつけです。しつけの漢字は「躰」です。由来は着物を着る時の「しつけ糸」で、意味はしつけ糸をしっかりと取れるように、であり一人の人間を社会に送り込むこと、ということ。家庭の中で子どもにとって一番大切な事は夫婦(家族)の仲が良いことです。子どもは家で手伝いをすることで家族の一員であるという自覚が育ちます。過保護(手足過干渉(頭)は、子どもを不幸です。親は、保育園を選ぶ権利があります。だからこそ、私たちは選ばれた努力が必要です。地域でつながることも大切です。お年寄りは育児の大先輩だからです。C(コミュニケーション)・B(バランス)・A(愛)の1チームで子どもに無償の愛を注いでいきましょうと締めくくられました。

三郎丸保育園 鷹取 淳子

コロナ禍にあっても私たちは保育を止めることなく続けています。保育という営みの中では、保育者は子どもと肌のふれあいや、密になる友達関係を防ぐことはできません。感染拡大防止対策を正しく行い、マスクで口元は見えないけれど、いつも笑顔と温かいまなざしで、明日を生きる子どもとその保護者を支えるために頑張っていきたいと思います。

終わりに